

給 与 費

1 特別職

(単位 千円)

区 分	職 員 数(人)	給	
		報 酬	給 料
本 年 度	長 等	2	14,430
	議 員	21	92,988
	そ の 他 特 別 職	869	80,620
	計	892	173,608
前 年 度	長 等	2	14,430
	議 員	20	89,667
	そ の 他 特 別 職	949	82,942
	計	971	172,609
比 較	長 等	0	0
	議 員	1	3,321
	そ の 他 特 別 職	△80	△2,322
	計	△79	999

明 細 書

与	費	共 済 費	合 計	
				期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)
5,778 (3.85)	578	20,786	3,460	24,246
36,886 (4.05)		129,874	51,422	181,296
		80,620		80,620
42,664	578	231,280	54,882	286,162
5,778 (3.85)	578	20,786	3,303	24,089
36,314 (4.05)		125,981	78,861	204,842
		82,942		82,942
42,092	578	229,709	82,164	311,873
0	0	0	157	157
572		3,893	△27,439	△23,546
		△2,322		△2,322
572	0	1,571	△27,282	△25,711

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数(人)	給	
		報 酬	給 料
本 年 度	(7) 533		2,193,365
前 年 度	(7) 538		2,228,607
比 較	(0) △5		△35,242

与	費	共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計		
1,403,863	3,597,228	723,905	4,321,133
1,436,187	3,664,794	719,071	4,383,865
△32,324	△67,566	4,834	△62,732

備考 () 内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	65,928	230,279
	前 年 度	69,954	233,783
	比 較	△4,026	△3,504
職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度	4,083	87,368
	前 年 度	4,131	87,596
	比 較	△48	△228

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
32,642	27,029	573,987	296,372	51,780
30,470	27,022	583,696	301,414	52,860
2,172	7	△9,709	△5,042	△1,080
子 ども の た め の 手 当 子 ども 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
34,395				
45,261				
△10,866				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	
給 料	△ 35,242	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増加分	26,012
		その他の増減分	△ 61,254
職員手当	△ 32,324	制度改正に伴う増減分	△ 10,866
		その他の増減分	△ 21,458

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成24年1月1日現在	平均給料月額(円)	348,311
	平均給与月額(円)	412,749
	平均年齢(歳)	45.2
平成23年1月1日現在	平均給料月額(円)	353,134
	平均給与月額(円)	417,520
	平均年齢(歳)	45.5

イ 初任給(一般行政職)

(単位 円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	182,400	172,200
短 大 卒	160,200	152,800
高 校 卒	148,500	140,100

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職		技能労務職(人)
	職員数(人)	構成比(%)	
平成24年 1月1日現在	1 級	20 (7)	4.0% (100.0%)
	2 級	33	6.6%
	3 級	138	27.4%
	4 級	194	38.6%
	5 級	60	11.9%
	6 級	39	7.7%
	7 級	6	1.2%
	8 級	13	2.6%
	技能労務職		
計	503 (7)	100.0% (100.0%)	30

備考 ()内は、再任用短時間勤務職員数(外書き)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務

(単位 千円)

説 明	備 考								
	昇給期7月1日								
新陳代謝などによる減									
子どものための手当制度創設により、支給月額が変更されることに伴う減	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給対象年齢</th> <th>支給月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳～3歳未満</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳～小学校修了前</td> <td>10,000円(第1子・第2子) 15,000円(第3子以降)</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table>	支給対象年齢	支給月額	0歳～3歳未満	15,000円	3歳～小学校修了前	10,000円(第1子・第2子) 15,000円(第3子以降)	中学生	10,000円
支給対象年齢	支給月額								
0歳～3歳未満	15,000円								
3歳～小学校修了前	10,000円(第1子・第2子) 15,000円(第3子以降)								
中学生	10,000円								
新陳代謝などによる減									

技能労務職
339,397
400,129
50.9
340,513
401,426
50.4

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成23年 1月1日現在	1 級	11 (4)	2.2% (100.0%)	
	2 級	32	6.2%	
	3 級	155	30.2%	
	4 級	200	39.0%	
	5 級	59	11.5%	
	6 級	34	6.6%	
	7 級	12	2.3%	
	8 級	10	2.0%	
	技能労務職			32
計	513 (4)	100.0% (100.0%)	32	

5級	6級	7級	8級
副課長及び これに相当する職務	課長及び これに相当する職務	副部長及び これに相当する職務	部長及び これに相当するの職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(0.975)	(1.125)	(2.10)	有	
	1.900	2.050	3.95		
前 年 度	(0.975)	(1.125)	(2.10)	有	
	1.900	2.050	3.95		
国 の制度	(0.975)	(1.125)	(2.10)	有	
	1.900	2.050	3.95		

備考 ()内は、再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	退職手当支給事務については、埼玉県市町村総合事務組合による
国の制度(支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	532
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な特殊勤務手当の状況
給料総額に対する比率(%)	0.15	税務事務手当 保育業務手当 社会福祉業務手当 土木作業手当
支給対象職員の比率(%) (平成24年1月1日現在)	20.33	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、持家2,500円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から24,500円を支給